

START Box お台場 アーティスト募集要項

START Box お台場は、美術・映像等のアート作品の創造活動スペースとして、グループで使用するアーティストを広く募集します。

広いスペースを自由に利用できるのも、グループでの創作や大型作品の制作に利用いただけます。

[活動スペース]

東京都港区台場一丁目5番4号 トミンハイム台場五番街4-101 1区画：約57㎡

- ・ゆりかもめ「お台場海浜公園」駅から徒歩約3分
- ・りんかい線「東京テレポート」駅から徒歩約7～8分

[申込資格]

グループ全員が、以下の申込資格に該当する必要があります。

- (1) 美術・映像等の創作活動場所を必要としていること
- (2) 使用規約を遵守できること
- (3) 使用申請時点で満18歳以上40歳程度までであること
- (4) 都内在住、在勤又は最終学歴が都内の学校であること

なお、下記に該当する者は申込資格を有しない。

ア 暴力団員等（東京都暴力団排除条例〔平成23年度東京都条例第54号〕第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）

イ 申込者が所属する法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当するものがある者

ウ 主な活動内容が特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対するなど、政治・宗教活動をするためのものと認められる者

[申請方法]

①申請書類

- (1) 使用申請書〔公式ウェブサイト (<https://startbox.jp>) 上よりダウンロード又は応募フォームを利用〕
- (2) 申請者の過去の実績や活動歴をまとめた書類（活動記録やポートフォリオなど）〔任意様式〕

②申請方法

郵送又はオンラインによりご提出ください。（期日厳守）

(1) 郵送により提出する場合

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階

(公財) 東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

企画部企画課企画係 連携担当

(2) オンラインにより提出する場合

公式ウェブサイト (<https://startbox.jp>) 内の応募フォーム又は使用申請書のファイル等を電子メールに添付の上、ご提出ください。(10MB まで)

※10MB を超える場合は、下記電子メール宛に分割して送付してください。

その際、添付ファイルがどなたのものかわかるよう申請者及び申請者以外の利用者の方の氏名をメール文面等に明記してください。

③受付期間

令和6年1月29日(月)から令和6年2月28日(水)まで

※申請状況等によっては受付期間を延長する場合があります。

[使用可能日時]

下記期間の9時から21時まで

令和6年4月10日(水)から令和6年9月24日(火)まで 合計168日間

※物品の搬出入を含みます。

[使用承認]

申請書類に基づき、使用の承認又は不承認を決定します。結果は令和6年3月中旬頃(予定)に通知します。

[使用料金]

下記の承認期間の料金が発生します。

期 間	(約 57 m ²)	【参考】1 か月(30 日)当たりの料金
4月10日～9月24日(168日)	199,920 円	35,700 円

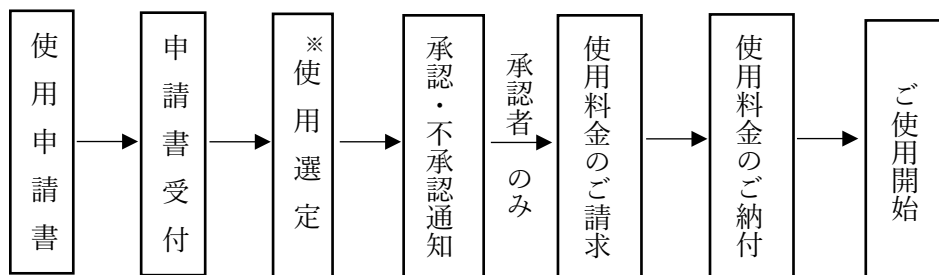
※水道・電気料金込み、ガスは利用できません。

[使用料金のお支払い方法]

使用を承認されましたら、こちらの指定する口座に使用開始日の5日前までに全額をお振込みください。

なお、月毎に分割納付も可能ですので、希望する場合は、下記担当までお問合せください。
※振込期限の日が金融機関の休業日の場合は、当該日の前日までにお振込みください。
※払込手数料は使用者の方がご負担ください。

[申込みからご使用までのイメージ]



※申請状況等によっては、申請者の方と面談を行う場合がございます。

[変更・辞退・取消]

①変更

やむを得ず申請時の活動計画を変更しようとするときは、変更届を速やかに提出してください。

②辞退

決定した使用の承認を辞退することはできません。ただし、管理者がやむを得ない事情であると判断した場合は許可する場合があります。

③取消

以下の場合、使用承認が取り消しとなりますので、ご注意ください。

- (1) 使用者が期日までに指定された使用料金を納めないとき
- (2) 使用者が犯罪や不正、その他迷惑行為等を行ったとき
- (3) 虚偽の申請があったとき
- (4) 使用規約に従わなかったとき
- (5) 災害、その他事故により施設等の使用ができなくなったとき
- (6) 施設の安全管理上やむを得ない事情により、施設等の使用ができなくなったとき
- (7) その他、正当な理由により管理者が特に必要があると認めるとき

※既に納入されている使用料金は、上記(5)(6)(7)の場合を除き還付しないものとします。また、使用者の事情により、途中で施設の使用を中止する場合も使用料金は還付しないものとします。

[損害賠償]

使用者が、施設に損害を与えた場合は、START Box お台場の管理者は当該使用者に対し、相当額と認める損害賠償を求めることができます。ただし、以下の場合、損害賠償額を減額又は免除するものとします。

- (1) 人命救助のためになされた場合
- (2) 災害その他の事故により使用できなくなった場合
- (3) 施設の瑕疵が認められる場合
- (4) その他 START Box お台場の管理者が減額又は免除することに特段の理由があると認めるとき

[遵守事項]

使用に当たり、次のことをお守りください。

- (1) 使用規約に定める事項
- (2) 承認された使用承認書の内容に従って誠実に使用すること
- (3) 他の使用者・居住者の迷惑になる行為をしないこと
- (4) START Box お台場の管理者がいつでも連絡が取れるようにしておくこと
- (5) 外出等の部屋を離れる際、施錠後、鍵は所定の場所に返却すること
- (6) 施設の適正な運営・安全確保に必要な指示に従うこと
- (7) その他 START Box お台場の管理者が配置する係員の指示に従うこと

[個人情報の取扱い]

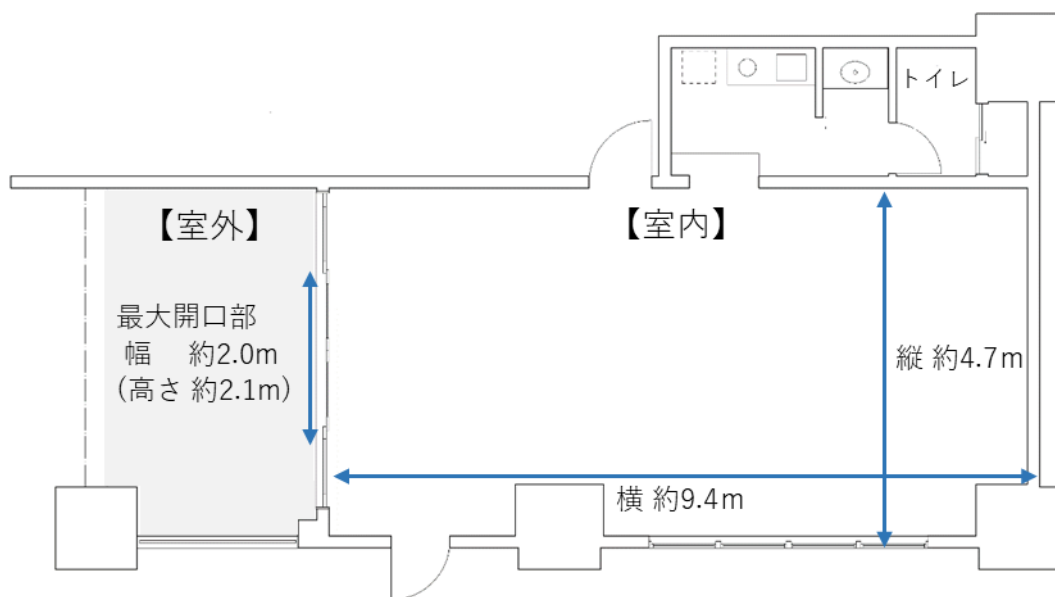
申請書等で知り得た個人情報は、本事業の目的のみで使用し、その他の事業で使用することはありません。

[留意事項]

使用に当たり、次のことにご留意ください。

- (1) 申請に伴う書類の返却はできませんので、ご了承ください。
- (2) 選定の基準や過程、結果等に関するお問合せには、お答えできませんので、ご了承ください。
- (3) 使用承認された者のうち、申請書の氏名と使用料振込時の氏名が異なる場合は、下記までお問合せください。
- (4) 創作の活動拠点として使用してください。倉庫等、創作活動以外を目的として利用することはできません。
- (5) 施設などを利用して、地域住民や関係者との交流、START Box の事業や利用アーティストの紹介等を目的にオープンスタジオ、ワークショップ、作品の展示などのイベントを行いますので、ご協力ください。
- (6) イベント等においては利用者及び作品を撮影し、公式ウェブサイトや公式 SNS 等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。
- (7) グループで同時に利用できる人数は、申請者を含め原則 6 名までとなります。6 名を超えた人数で利用を想定している方は、申請前に下記までご連絡ください。

[フロアガイド]

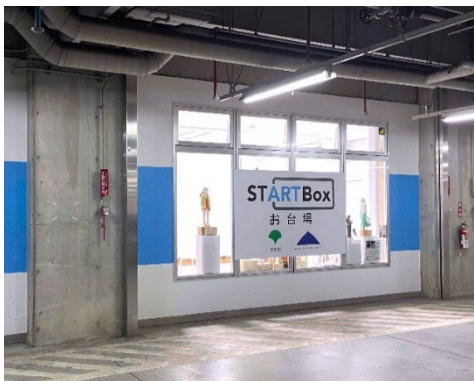


<寸法>

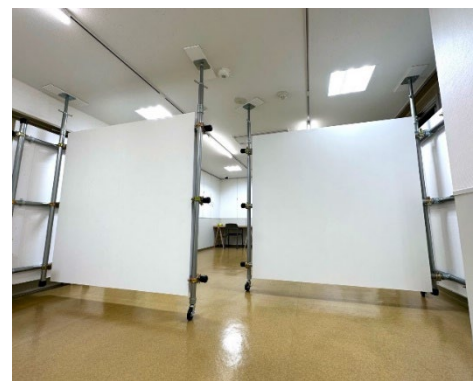
縦 約 4.7m、横 約 9.4m、高さ 約 2.5m

最大開口部 幅 約 2.0m、高さ 約 2.1m

<外観>



<内観>



※START Box お台場は、建物1階の駐車場スペース内にあります。

※可動できる壁で空間を仕切ることが可能です。

[その他の主な設備]

冷暖房設備、トイレ、流し、Wi-Fi、24時間機械警備、自動二輪・自転車置場

[所管部署・問い合わせ先]

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階

(公財) 東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京

企画部企画課企画係 連携担当

TEL : 03-6256-8853

電子メール : rekibun_promo@rekibun.or.jp